

令和6年度第2回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年11月18日(月)
午後2時00分～午後3時4分
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 石川 康委員長 濱口貞美委員 佐藤克己委員
渡邊みどり委員 滝本はる恵委員 齊藤日出雄委員
飯野ふみ委員 中庭 香委員
 - (2) 市側 (事務局) 斉藤図書館長 谷口館長代理
土肥 田中
 - (3) 傍聴人 1名
- 4 鎌ヶ谷市図書館協議会
報告
 - ①「令和5年度図書館利用者アンケート」集計結果について
 - ②「先進館視察」について石川委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第3条の規定により議事を進行する。
その中で、会議録署名委員は、名簿順に2人を選出、今回の会議録署名委員は佐藤委員と渡邊委員に決定した。

議 長 報告の1点目「令和5年度図書館利用者アンケート」集計結果について、事務局より説明願います。
事務局 報告「令和5年度図書館利用者アンケート」集計結果について資料に基づき説明
議 長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。委員の皆様のご意見がないようですので、報告の1点目については終了いたします。
次に報告の2点目「先進館視察」について、視察に参加された中庭委員より報告をお願いします。

- 委員 — 「中庭委員より視察研修について報告」 —
- 議長 中庭委員、ありがとうございました。
視察に関しての所感などありましたら、委員の皆様のご発言をお願いします。
- 委員 我孫子市民図書館の運営は直営で、正規職員の大半が司書資格を有しており、プライドをもって業務に臨んでいることが分かった。また、障がい者サービスに熱意を持って取り組んでいることも伝わった。
現在では、指定管理や委託など、正規職員で運営する図書館が少なくなっている。専門的な知識を有する職員が減少し、公共図書館としての事業展開が見られなくなっている。
その点、我孫子市は図書館の専門家として市民図書館を運営していく姿勢がみられ、鎌ヶ谷市も我孫子市のように積極姿勢が顕著になってくれればと思う。
- 委員 我孫子市民図書館は素晴らしい設備の図書館であった。周囲も手賀沼公園に囲まれ景観的にも優れている。
ただし、市域面積の割に図書館分館の数が2館、そのうち1館は機能不全ということで、実質は本館に利用者が集まる結果となっている。移動図書館はあるが、実際には書籍の貸出のみで、書籍を読む場所は無いとのこと。
鎌ヶ谷市は市域面積に比べ、分館が整理されていると感じた。市民が望むのは近くに図書館施設があり、気軽に立ち寄れることであると思うので、その点に関しては鎌ヶ谷市が優れていると感じた。今後も分館の充実に努めていただきたい。
- 議長 委員からのお話は、職員による司書資格に関すること、ハンディキャップサービスの充実にに関すること、分館の位置づけに関することの3点に整理されますが、鎌ヶ谷市立図書館の職員の司書資格はどうなっていますか。
- 事務局 本市の場合、サービス部門は「すばる株式会社」に委託しております。本館における司書有資格者配置率を5割以上としています。市職員は内部事務を取り扱っており、現在、配置されている職員のうち1名が司書資格を有している状況です。
- 議長 司書資格を持った人を雇用するというのは難しいのか。
- 事務局 現状としては難しいものがあります。ただ、図書館の運営というのを考えますと、サービス部門を委託している「すばる株式会社」が実際にその役割を担っていますが、その状況をコントロ

ールし、リードしていくためには、資格を有する職員の配置が有用であり、今後、司書資格者の配置について考え方を整理して参りたいと思います。

議長 分館については、今後も力を入れていくのか。
事務局 今までも、委員の皆様から分館の充実については意見をいただいております。

また、来年度は本館を休館するということもあり、分館の役割が増え、イベント等の開催など従来以上に活用のあると思われれます。

議長 ハンディキャップサービスの充実については。
事務局 鎌ヶ谷市のハンディキャップサービスの現状としましては、郵送・宅配サービスの登録者が10名程度、実績が、令和5年度が30件、令和4年度が43件、令和3年度が41件と、まだまだ十分な成果を上げることができておりません。

今回の我孫子市民図書館視察研修で得た成果を実践に活かすべく、課題の整理や制度の見直しなど検討して参ります。

議長 ほかに意見はありますか。
委員 我孫子市民図書館では、障がい者サービスの登録における聞き取り調査は正職員が行っていると言っていた。
事務局 鎌ヶ谷市では、登録の事務や相手方とのやり取りは職員が行っているのか。

事務局 委託業者が行っております。
委員 相手方とのやり取りは、責任ある発言ができる正職員がすべきではないのか。

事務局 我孫子市の場合、障害者手帳の有無を問わないということで、面接する職員の判断が問われるケースが多いと思われれます。

鎌ヶ谷市の場合は、基本的に手帳による判定があるため、事務的な手続きが進めやすいと思われれます。一方、手帳の有無を問わずに対象者を認定する場合には、チェックシートなど明確な判断基準を取り入れる必要があると考えられます。

委員 図書館を運営するにあたり、司書の人数規定といったものはないのか。

事務局 文部科学省で定めている「運営上の望ましい基準」では司書の定数は定められておりません。

委員 障がい者のスマートフォン普及率が非常に高く、電子図書サービスの利用もハンディキャップを持った方が非常に多いとの

こと。利用者はサービス開始を待ち望んでいると思われる。

事務局 市としても必要であると認識しております。現行の事業計画が令和8年度までとなっておりますので、それ以降に電子図書サービスに着手したいと考えております。

委員 我孫子市民図書館のハンディキャップサービスに対する熱意は素晴らしく、実際に労力をかけて実行されていることは良く分かった。しかし、実績件数をみると、まだまだ足りないと感じられた。もっと普及方法を検討すべきであると思われる。

議長 最終的には、図書館だけで努力しても成り立たない。制度を普及させるためには、福祉・教育など関係するセクションが相互に協力し、連携して進める必要がある。

委員 コストはかかるが需要は少ないという問題が生じるが、電子図書サービスを必要としている人がいるということを考えると、やはり事業として進めていくべきなのだろう。

議長 ほかにご意見がないようですので、報告の2点目を終了します。

それでは、「その他」ということで何かありますか。

事務局 最初に渡邊みどり委員の表彰についてご報告します。

内容は、全国公共図書館協議会表彰で、協議会委員として活動が15年以上で功労のあった方に授与されるものです。

渡邊委員は平成19年から現在まで委員を歴任されております。誠にありがとうございます。

続きまして、現在、進行中の図書館本館外壁等改修工事についてご説明します。工事の主な内容は「外壁・屋上防水改修工事」、「照明のLED化」、「建具改修工事」これは外壁の窓を改修するものです。それから「駐車場整備・外構工事」を予定しております。工事期間は令和6年10月から令和8年2月、本館の休館期間は令和7年4月1日から12月末となっております。

休館期間中の対応としましては、安全対策を講じまして予約本の受け渡し窓口を設置いたします。また、本館でのイベントは中止となりますが、他の施設において可能な代替イベントを実施する予定でございます。

最後に次回の協議会では、「令和7年度図書館運営方針(案)」並びに「令和7年度事業計画(案)」をお諮りしたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、本日の会議を終了します。

次回の図書館協議会の開催は、年が明けて2月5日の水曜日に実施する予定となっております。

日程等の調整が整い次第、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

本日は、先進館視察の報告を受けて非常に勉強になりました。

鎌ヶ谷市の図書館がより良くなるために、先進館の優れた部分を取り入れていただくこと、事務局には大変でしょうが優先順位の選択、予算とのバランスなど上手に舵取りをしていただいて図書館運営を進めていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の図書館協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和 6 年 12 月 16 日

署名人 佐藤克己 印

署名人 渡邊みどり 印